

「エコアクション21」

環境活動レポート

(平成27年度)

平成28年6月

一般社団法人海外環境協力センター

目次

はじめに

1. 環境活動方針
2. 事業活動概要
3. 環境目標とその実績
 - (1) 環境目標の設定
 - (2) 目標達成のための取組
 - (3) 環境への負荷実績
4. 環境活動の取組結果について
 - (1) 本来業務についての取組
 - (2) カーボン・オフセットの実施
 - (3) 個々の環境負荷削減行動の解析と次年度の取組
5. 法令等の遵守状況
 - (1) 関連法等の遵守状況の確認と評価
 - (2) 違反、訴訟等の有無
6. 代表者による全体評価と見直しの結果

はじめに

当センターは、平成 18 年 6 月より「エコアクション 21」の認証取得活動を開始し、

- ・ 環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェック
- ・ 環境活動方針の策定
- ・ 「環境目標及び環境活動計画」の策定

を行い、平成 18 年 10 月 1 日には環境活動方針を定め、同月より本格運用を開始した。

平成 19 年 1 月から 12 月までの 3 ヶ月間の成果を環境活動レポートにまとめるとともに、登録審査の申し込みを行い、その結果、平成 19 年 2 月 27 日に現地審査があり、「ガイドラインに適合」との総合判定を得られた。

これらの経過を経て、平成 19 年 3 月 30 日付をもってエコアクション 21 の認証・登録を得た。

また、当センターの業務の数々が「エコアクション 21」の理念にかなうものと考え、平成 20 年度から環境活動レポートに関連業務を記載することとした。

1. 環境活動方針

基本理念：

当センターは、地球環境が将来世代を含めた人類と全ての生命にとっての基盤であり、その保全が人類共通の重要な課題であることを認識し、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献するという設立目的に則り、国際的観点から環境負荷の低減など持続可能な社会の発展と調和した環境保全活動を継続して行なうよう努めます。

行動指針：

(1) <環境情報の収集と提供>

業務を遂行する過程で、国際的な視点での環境関連の情報の収集に努め、当センター内での情報共有とともに、これらの情報を会員を含め広く社会に還元するよう努めます。

(2) <コミュニケーション>

環境保全に関わる行動について、関係者との積極的なコミュニケーションに努め、協力して環境保全行動を実施するよう連携を強化するとともに、地域社会の一員として地域の環境保全活動に参加、貢献します。

(3) <環境への意識の向上>

構成員の環境に関する知見を深め、業務と個人の生活のあらゆる面において環境保全を意識し行動に結びつけることができるよう努めます。

(4) <省資源・省エネルギーと3Rの推進>

事業活動にともなう資源とエネルギーの消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、廃棄物の排出削減を初め3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めるとともに省資源及び省エネルギー活動を積極的に進めます。

(5) <グリーン購入>

地球環境への負荷を低減するために、「グリーン購入」により環境配慮物品を調達し業務を行ないます。

(6) <法令遵守>

当センターの事業活動に係る環境関連の法規制を遵守します。

(7) <カーボン・オフセットの実施>

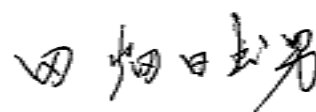
気候変動対策に資するために、国内外で会議等の開催運営を行う際にカーボン・オフセットの実施を行うよう努めます。

この環境方針は内外に公表します。

2014年4月1日

一般社団法人海外環境協力センター

理事長



2. 事業活動概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

一般社団法人海外環境協力センター
理事長 田畑 日出男

(2) 所在地 (平成 27 年度)

〒105-0003
東京都港区西新橋 3-25-33 NP御成門ビル 3階

(3) 環境管理責任者

伊東 斎(総務部長) TEL03-5472-0144/FAX03-5472-0145
E-mail : hito@oecc.or.jp

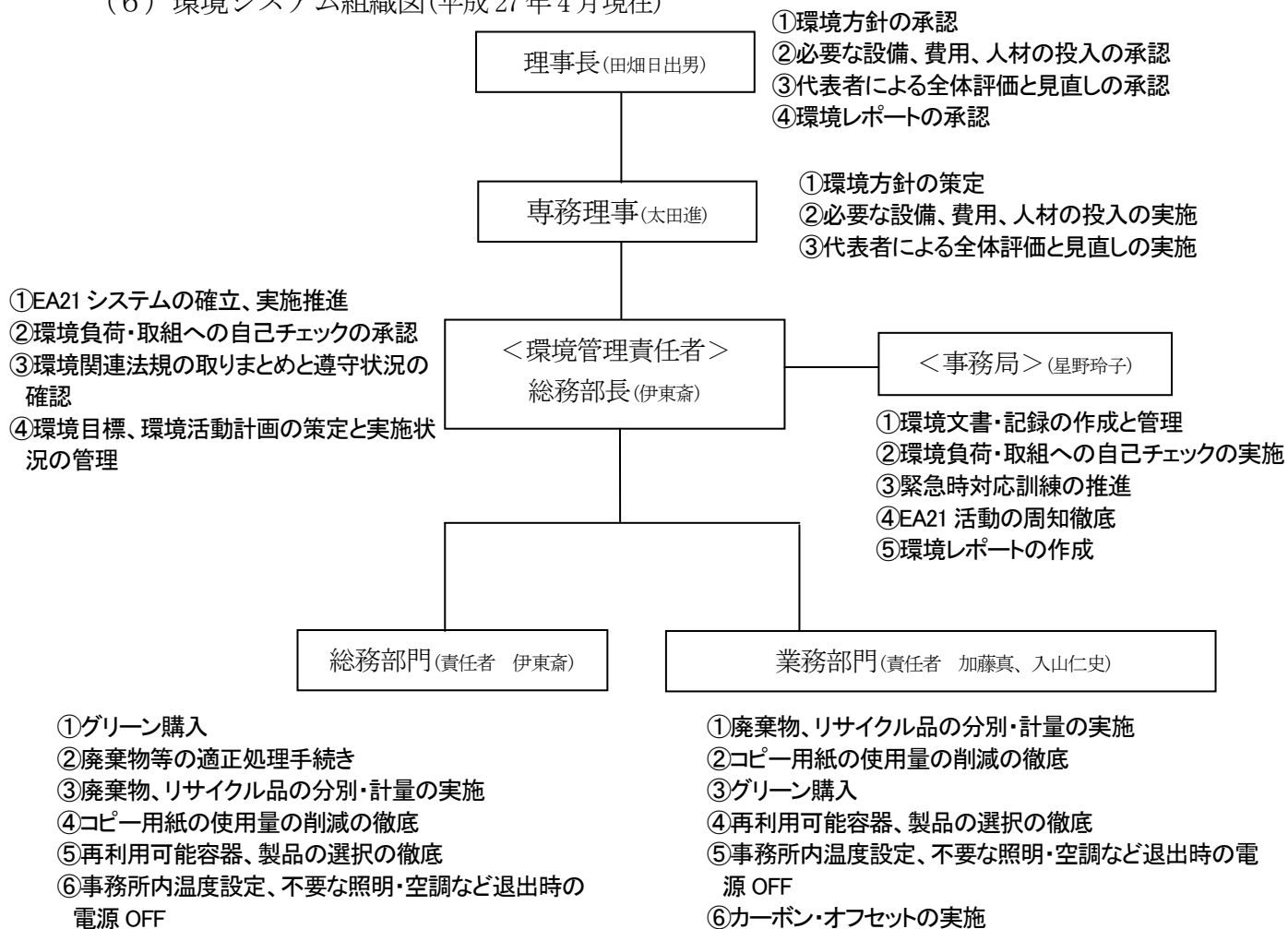
(4) 事業の規模・人員

職員数 総数 47名(平成 28年 3月、常勤役員 1名を含む。)
事務所 延床面積 481.8 m²
(事務室 365.8 m²、会議室・打合室 87.7 m²、役員室 40.8 m²、
休憩室・倉庫・その他 162.9 m²)
事業費 約 506 百万円(平成 27 年度)

(5) 事業内容

海外の環境保全に関する調査・研究等環境分野における国内外の活動

(6) 環境システム組織図(平成 27 年 4 月現在)



3. 環境目標とその実績

(1) 環境目標の設定

1) 全体目標

引き続き、事務所内の事務業務に伴う環境負荷の削減を取組目標とするが、環境分野における国際協力関連業務という当センターの本来事業内容に鑑み、環境情報の収集と提供をより積極的に進めるなど海外環境協力を効果的に進め、関係者とのコミュニケーションを深め環境保全活動を推進するとともに職員の環境意識の向上を図る。

2) 本来業務についての目標

当センターは海外の環境保全に関する協力、調査研究、広報活動等を通じ、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献することを目的としており、海外の環境保全に関する基礎調査、企画調査や研究等の為に環境情報の収集と提供をより積極的に進めるなど国内外での環境協力を効果的に進め、関係者とのコミュニケーションを深め環境保全活動を推進し、更に職員の環境意識の向上を図る。

3) 環境負荷削減

・ 基本的考え方

当センターは事務的業務を行っているため元来事業活動に伴う環境負荷は大きくないが、平成 22 年を基準年として平成 27 年度までの目標を立て、少しでも改善できるよう取り組んでいる。なお、平成 27 年度は設定した目標の最終年にあたり、平成 28 年度には新たな目標を設定する。

平成 27 年度の目標は以下の通りである。

・ 消費エネルギー削減（電力使用量）	節電に努める
・ 投入物資の削減（コピー用紙）	基準年比 10%減
・ 水資源投入量（上水使用量）	節水に努める
・ 資源の回収（紙）	事業費当たりリサイクル量基準年比 10%減
・ 資源の回収（缶、びん、ペットボトル）	1 人当たりリサイクル量基準年比 5%減
・ 廃棄物の削減	1 人当たり排出量基準年比 10%減
・ グリーン購入	ほぼ 100%（購入対象文具品のうちグリーン対象商品があるものはグリーン商品を選定する）

(2) 目標達成のための取組

1) 全体

本来業務については、新メカニズム情報プラットフォームを通じた JCM に関する情報発信、JCM 案件の発掘・組成に係る取組、国連気候変動枠組条約の締約国会議（COP）における我が国の地球温暖化対策の情報発信、化学物質国際対応ネットワークの運営、カーボン・オフセットに関連する制度運営、普及啓発、環境貢献型の商品

開発、販売促進支援事業などの国内外の環境保全に寄与する事業を適切かつ効果的に取り組む。

事業で実施した会議、イベント等について可能な物はカーボン・オフセットを行う。

事業活動に伴う環境負荷については、平成 26 年 6 月に事務所を移転したことにより、電気及び水のフロア別使用量が把握できなくなった。このため、定性的な目標を立て、職員への周知をはかり取り組んでいる。さらにコピー用紙使用量の削減に取り組むとともに、紙、缶、びん、ペットボトルの分別・回収及び廃棄物の削減について継続して取り組みを行ってきている。また、グリーン購入に継続的に取り組んでいる。

2) 環境負荷削減

・消費エネルギー削減（電力使用量）

昼休み消灯、不要照明の消灯、事務室の室温夏期 28℃、冬期 20℃厳守、OA 機器節電等を実施した。

・投入物資の削減（コピー用紙）

不要コピーの自粛に加え、会議資料の一部電子化、両面コピー、裏面利用コピー、1/2 縮小コピーを励行した。また平成 26 年 6 月に導入した使用者認証システムの複合機の活用も浸透し、無駄削減の意識も高まった。

・水資源投入量（上水使用量）

給湯、洗面トイレなどこまめに節水を行った。

・資源の回収

裏面白紙のコピー用紙は再使用に供するとともに、使用済みの紙は分別して回収した。また、缶、びん、ペットボトルは分別して回収した。

・廃棄物の削減

使い捨て容器等廃棄物となるものの使用を避けるよう心がけ、資源の分別回収を徹底した。

・グリーン購入

購入文具品はグリーン商品の有無を確認し、グリーン商品がある文具品についてはグリーン商品を選定した。

(3) 環境への負荷実績

1) 環境目標の達成状況

環境負荷の実績値及び環境目標の達成状況は次のとおりである。

コピー用紙購入量⇒事業費あたり 10%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	枚	枚/事業費	枚	枚/事業費		
第 1 四半期	112,500	0.00050	103,000	0.00020	0.41	○
第 2 四半期	174,000	0.00077	270,500	0.00053	0.70	○
第 3 四半期	159,000	0.00070	278,000	0.00055	0.78	○
第 4 四半期	178,500	0.00079	228,000	0.00045	0.57	○
合計	624,000	0.00275	879,500	0.00174	0.63	○

リサイクル量(紙)⇒事業費あたりリサイクル量 10%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	g	g/事業費	g	g/事業費		
第1 四半期	428,500	1.89	360,300	0.71	0.38	○
第2 四半期	391,000	1.72	373,200	0.74	0.43	○
第3 四半期	287,800	1.27	358,700	0.71	0.56	○
第4 四半期	414,200	1.82	392,400	0.78	0.43	○
合計	1,521,500	6.70	1,484,600	2.93	0.44	○

リサイクル量(缶)⇒1 人あたりリサイクル量 5%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	g	g/30 人	g	g/47 人		
第1 四半期	1,400	46.67	31,800	676.60	14.50	×
第2 四半期	2,000	66.67	24,800	527.66	7.91	×
第3 四半期	2,400	80.00	19,800	421.28	5.27	×
第4 四半期	1,400	46.67	21,200	451.06	9.67	×
合計	7,200	240.00	97,600	2,076.60	8.65	×

リサイクル量(びん)⇒1 人あたりリサイクル量 5%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	g	g/30 人	g	g/47 人		
第1 四半期	3,200	106.67	5,400	114.894	1.08	×
第2 四半期	8,000	266.67	5,100	108.511	0.41	○
第3 四半期	3,400	113.33	4,300	91.489	0.81	○
第4 四半期	2,300	76.67	7,500	159.574	2.08	×
合計	16,900	563.33	22,300	474.468	0.84	○

リサイクル量(ペットボトル)⇒1 人あたりリサイクル量 5%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	g	g/30 人	g	g/47 人		
第1 四半期	8,000	266.67	38,700	823.40	3.09	×
第2 四半期	9,400	313.33	39,800	846.81	2.70	×
第3 四半期	5,600	186.67	27,400	582.98	3.12	×
第4 四半期	3,600	120.00	27,000	574.47	4.79	×
合計	26,600	886.67	132,900	2,827.66	3.19	×

廃棄物排出量(可燃物)⇒1 人あたり排出量 10%減

	H22 年度<基準年>		H27 年度		H27/H22	評価
	g	g/30 人	g	g/47 人		
第1 四半期	103,800	3,460.00	130,900	2,785.11	0.80	○
第2 四半期	123,500	4,116.67	118,900	2,529.79	0.61	○
第3 四半期	138,100	4,603.33	128,400	2,731.91	0.59	○
第4 四半期	183,300	6,110.00	173,100	3,682.98	0.60	○

合計	548,700	18,290.00	551,300	11,729.79	0.64	○
----	---------	-----------	---------	-----------	------	---

廃棄物排出量(不燃物)⇒1人あたり排出量 10%減

	H22年度<基準年>		H27年度		H27/H22	評価
	g	g/30人	g	g/47人		
第1四半期	31,450	1,048.33	74,000	1,574.47	1.50	×
第2四半期	21,700	723.33	64,900	1,380.85	1.91	×
第3四半期	25,550	851.67	73,100	1,624.44	1.91	×
第4四半期	29,800	993.33	98,550	2,096.81	2.11	×
合計	108,500	3,616.67	310,550	6,676.57	1.85	×

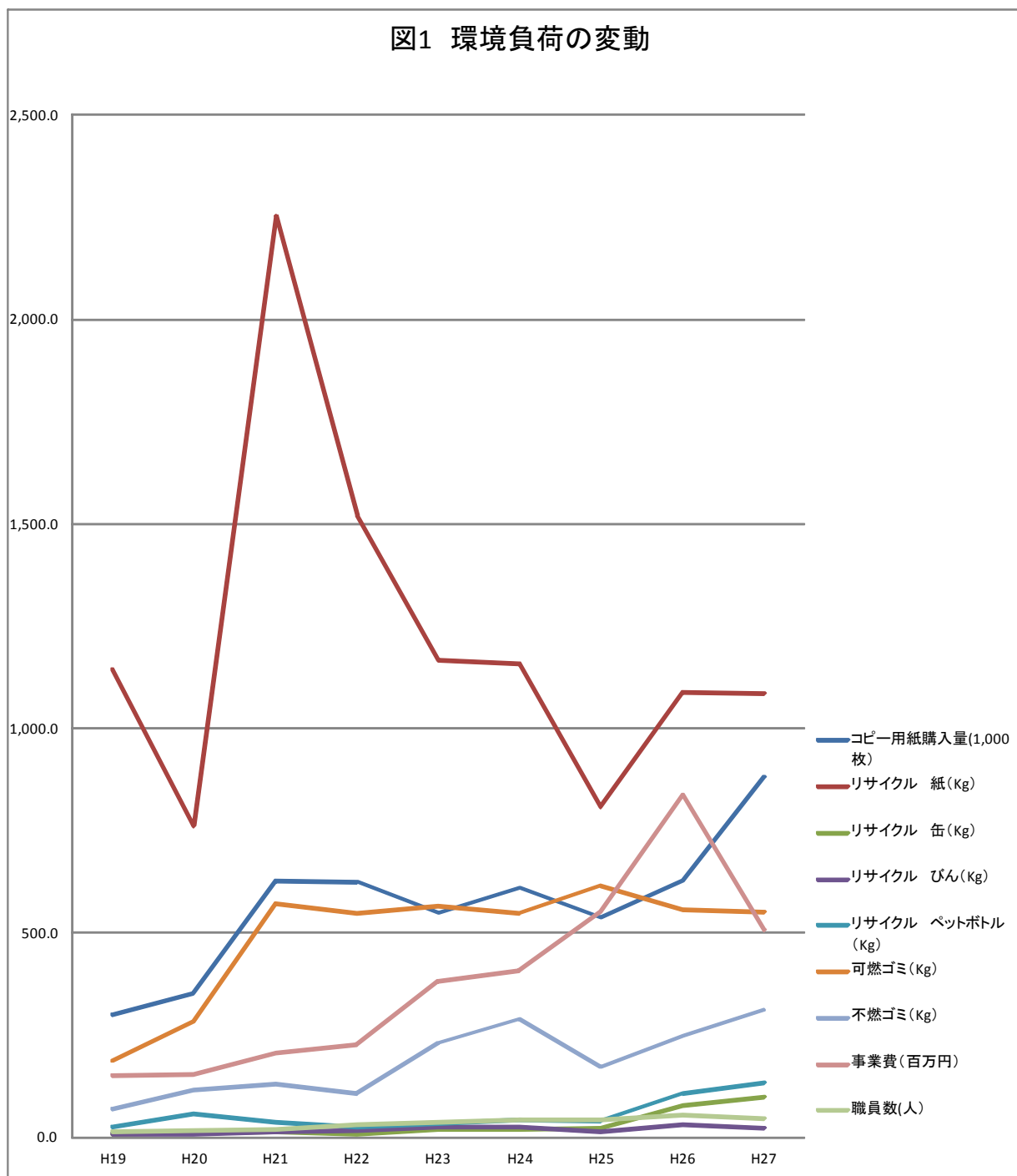
- * 1) 事業費 227百万円 (平成22年度)
 506百万円 (平成27年度)

- * 2) 評価については、事業費当たりあるいは職員1人当たりの環境負荷が減少していれば、○、ほぼ横ばいであれば△、増加していれば×とした。

2) 長期的な変動

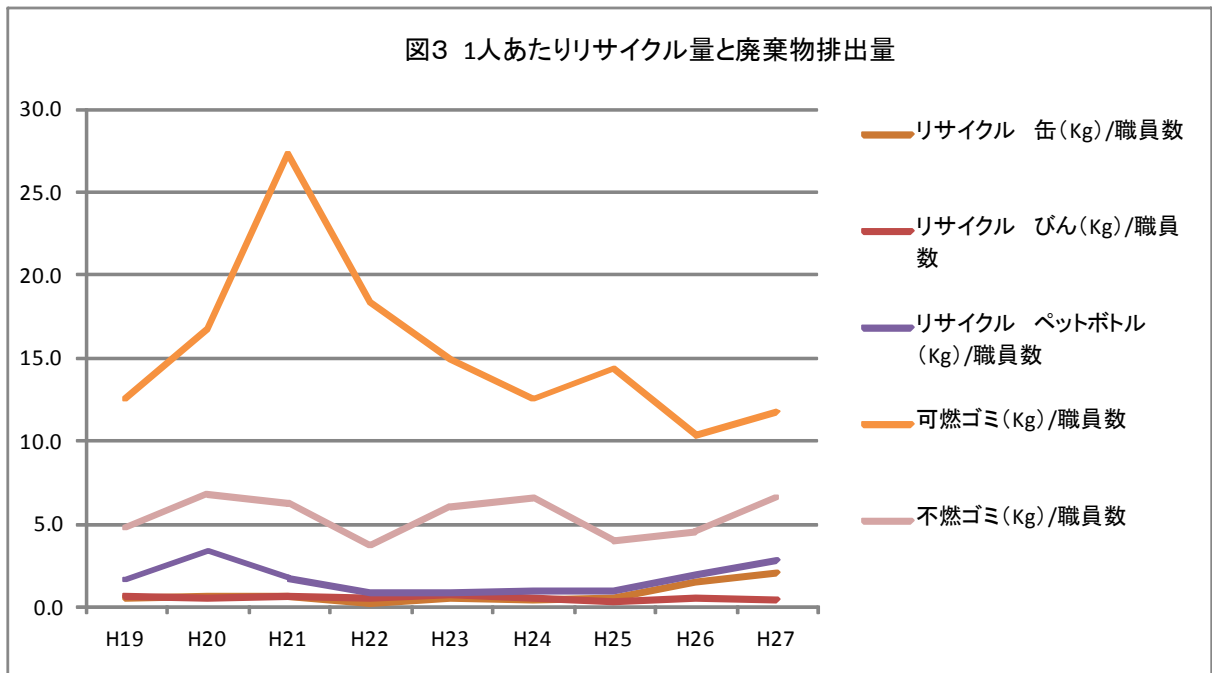
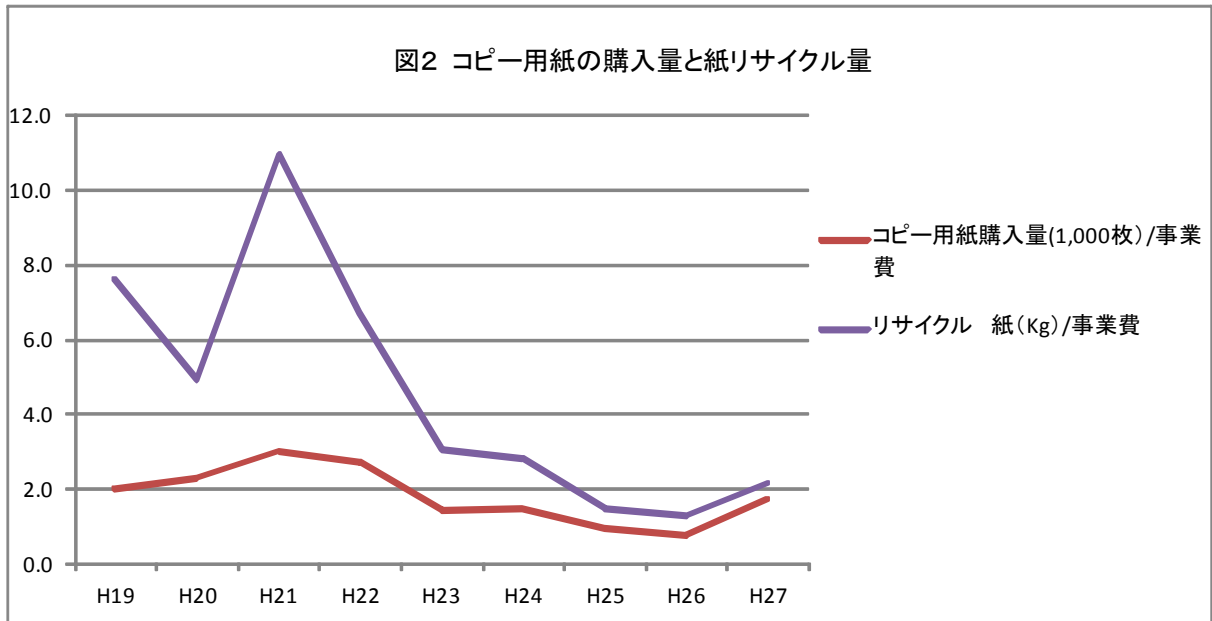
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
コピー用紙購入量(1,000枚)	300.0	352.5	625.5	624.0	548.0	610.5	535.5	628.0	879.5
リサイクル 紙(Kg)	1,144.2	762.5	2,252.6	1,521.5	1,165.7	1,157.9	808.7	1,089.1	1,084.6
リサイクル 缶(Kg)	8.7	10.5	13.4	7.2	19.1	20.5	21.2	78.9	97.6
リサイクル びん(Kg)	8.9	9.1	13.4	16.9	26.7	25.7	12.6	30.0	22.3
リサイクル ペットボトル(Kg)	24.8	56.5	35.7	26.6	33.9	43.6	41.5	106.4	132.9
可燃ゴミ(Kg)	187.4	283.3	571.7	548.7	566.3	547.9	616.6	556.8	551.3
不燃ゴミ(Kg)	70.3	114.6	130.2	108.5	228.8	287.8	171.5	246.3	310.5
事業費(百万円)	150	155	206	227	381	408	552	836	506
職員数(人)	15	17	21	30	38	44	43	54	47

表1 環境負荷の変動



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
コピー用紙購入量(1,000枚)/事業費	2.0	2.3	3.0	2.7	1.4	1.5	1.0	0.8	1.7
リサイクル 紙(Kg)/事業費	7.6	4.9	10.9	6.7	3.1	2.8	1.5	1.3	2.1
リサイクル 缶(Kg)/職員数	0.6	0.6	0.6	0.2	0.5	0.5	0.5	1.5	2.1
リサイクル びん(Kg)/職員数	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6	0.3	0.6	0.5
リサイクル ペットボトル(Kg)/職員数	1.7	3.3	1.7	0.9	0.9	1.0	1.0	2.0	2.8
可燃ゴミ(Kg)/職員数	12.5	16.7	27.2	18.3	14.9	12.5	14.3	10.3	11.7
不燃ゴミ(Kg)/職員数	4.7	6.7	6.2	3.6	6.0	6.5	4.0	4.6	6.6
事業費(百万円)	150	155	206	227	381	408	552	836	506
職員数(人)	15	17	21	30	38	44	43	54	47

表2 原単位あたりの推移



4. 環境活動の取組結果について

(1) 本来業務についての取組

1) 「新メカニズム情報プラットフォーム」等を通じた二国間クレジット制度 (JCM) に関する情報発信 (国際的市場メカニズム情報収集等事業)

日本政府は、途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本国の貢献を定量的に評価するとともに、日本国の削減目標の達成に活用するため、JCM を構築・実施している。温室効果ガスの削減を実現する低炭素技術を JCM パートナー国で展開するため、日本の民間事業者に対して制度の要件や手続き、パートナー国動向、適用可能技術等について情報発信と相談支援を行っている。

2) JCM 案件発掘・組成にかかる取組

OECCは、環境省事業の下ベトナム、モンゴル、ラオス、カンボジア、バングラデシュ、コスタリカ等において、パートナー国において温室効果ガス削減を実現するプロジェクトの発掘・形成を行い、日本国企業等とのマッチング等を実施している。その結果、ベトナムの「送電網へのアモルファス変圧器導入」をはじめ9件 (平成27年10月20日現在) の案件を成立させ、低炭素技術の普及と具体的な温室効果ガス削減への貢献を行っている。 <http://www.oecc.or.jp/contents/jcm.html>

3) 国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 締約国会議 (COP) における我が国の地球温暖化対策の情報発信

日本政府は、COP21 (パリ) において我が国の地球温暖化対策の取組に関する情報発信を国際的に行うため、日本パビリオンを設置し・運営している。OECC は、日本パビリオンの事務局として、広報資料作成、サイドイベントの運営、展示企画の運営等を行った。 http://www.mmechanisms.org/cop20_japanpavilion/

4) 化学物質国際対応ネットワークの運営

我が国において、化学物質対策に関わりのある様々な関係者が参加する「化学物質国際対応ネットワーク」を設置し、国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上と、諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組を加速するため活動を実施した。

① ネットワークへの参加団体数： 289 社

② メールマガジン登録者数： 4,405 件

③ 国内外化学物質管理制度に関する最新動向セミナーの開催

5) カーボン・オフセットに関連する制度運営、普及啓発

カーボン・オフセットは事業者の主体的な温室効果ガス排出削減を促すと共に他の場所 (他者) での排出削減活動を支援する低炭素社会の構築において重要な施策

であり、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組みを普及させるため、カーボン・オフセット関連制度の運営及びこれまでに発行されてきたオフセット指針やガイドライン等の関連文書類の見直し並びにカーボン・オフセットフォーラム（J-COF）及びカーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）におけるカーボン・オフセットの普及啓発活動を行った。

<関連制度等の運営>

事業者による信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を認証する『カーボン・オフセット制度』の事務局業務やこれまでに発行されてきたカーボン・オフセットに関する指針やガイドラインの見直しを行った。

<普及啓発活動>

『カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）』では、全国各地で開催された環境イベントへの出展によるカーボン・オフセットの認知度の向上に係る普及啓発活動を展開した。

また『カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）』は、カーボン・オフセットを日本の低炭素社会への移行を活性化するための有効な手段の一つとして認識し、これに関連する活動の持続的かつ発展的な普及推進を図るために企業、自治体、NGO が中心となり活動を展開する任意団体である。CO-Net は民間企業や自治体、NPO の横断的な連携の強化によるカーボン・オフセットの取組の社会の活性化、企業間交流、有志参加の共同事業、各種セミナーと勉強会、カーボン・オフセット大賞の主催、関係省庁との意見交換等を行った。

6) 環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業

消費者参加型の温暖化対策として、国内で創出されたクレジット（排出削減、森林吸収）を活用した環境貢献型の商品の開発・販促を支援することにより、地域経済の活性化が期待されている。

OECC では、環境省より平成 27 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境貢献型商品開発・販売促進事業）の交付決定を受け、同補助金の執行団体としてクレジットを活用した個別商品の開発や販売促進を行う民間団体等や特定地域協議会による商品開発・販売促進支援に対して補助金の交付事業を行った。

7) その他国際会議・研修の運営

その他、開発途上国担当官を招聘し、UNFCCC・COP 等での意思決定事項について情報共有を行う国際セミナー、地球温暖化対策計画策定・実施に関する研修等を実施している（開催数については、下表を参照のこと）。

<事業に係る会議・イベント等開催推移（前年度比較）>

（単位：回）

	事業名	平成 26年度	平成 27年度
1	国際的市場メカニズム情報収集等事業	7	7
2	JCM 案件・組成にかかる取組	5	10
3	COP 日本パビリオン情報発信業務	1	1
4	化学物質関係事業	2	3
5	中国・モンゴルコベネフィット事業	2	2
6	気候変動アジア太平洋地域セミナー事業	1	1
7	黄砂・大気汚染問題検討業務	5	9
5	カーボン・オフセット等（主催イベント）	2	2
	普及促進事業（外部イベント・会議）	31	19
6	CO-Net（主催イベント）	12	12
	（外部イベント・会議）	5	4
9	途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業の支援	6	-
	合計	79	70

※)外部会場開催を含む

(2) カーボン・オフセットの実施

1) カーボン・オフセット等普及促進事業における普及啓発活動等に係るカーボン・オフセットについて

平成 27 年度、カーボン・オフセット等普及促進事業で実施した会議・イベント及び、普及啓発時、配布したパンフレットおよびノベルティーの印刷等に係る CO₂ 排出量合計は 6t-CO₂(5.5t-CO₂)となり、これを以下の 2 種類のオフセット・クレジット（J-VER）合計 10t-CO₂を用いて、カーボン・オフセットを行い、地球温暖化対策の一助となる CO₂ 排出抑制に貢献した。なお、会議・イベントの CO₂ 排出量の算定範囲は、会場利用に伴う電力消費、参加者・関係者の交通・移動とした。

- ① 富山県の富山市エコタウン内におけるアイザック（石崎産業）エネルギーセンターによる廃棄物発電を用いた温室効果ガス排出削減事業（3t-CO₂）
- ② 南海鉄道による護摩壇山「なんかいの森」森林管理プロジェクト（7t-CO₂）

2) CO-Net の活動に係るカーボン・オフセットについて

平成 27 年度に展開したカーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）の活動では、①会場利用に伴う電力使用、②参加者・関係者の交通・移動、③事例集の作成および輸送に係る CO₂ の排出を算定範囲とし、その合計排出量は 4.98t-CO₂となり、これを以下の 2 種類のオフセット・クレジット（J-VER）合計 8t-CO₂を用いて、カーボン・オフセットを行い、地球温暖化対策の一助となる CO₂ 排出抑制に貢献した。

- ① 岩手県気仙沼郡住田町 森林・林業日本一の町をめざす住田町の間伐プロジェクト（4.0t-CO₂）
- ② 全国 住宅における太陽光発電システムの導入（4.0 t-CO₂）

(3) 個々の環境負荷削減行動の解析と次年度の取組

平成 27 年度は平成 22 年度を基準年として目標設定した最終年に当たる。

コピー用紙使用量、紙及びびんの回収量、可燃物の廃棄量の削減は目標を達成しているが、缶及びペットボトルの回収量、不燃物の廃棄量は目標達成できなかった。

平成 27 年度にコピー用紙の購入量は増加している。これはおよそ 700 事業に補助金を出すという事業を実施により、書類のコピー等が増加したためと考えられる。しかしながら、基準年に対しては、事業費当たりの紙のリサイクル量と 1 人当たりの可燃物の廃棄量は減少している。こうした状態から、紙の使用量の削減の取り組みが定着してきているものと考えられる。

また、電力使用量と上水使用量の具体的な数値目標はないものの節電・節水の管理を徹底している。

近年、缶及びペットボトルの回収量、不燃物の廃棄量の増加が続いている。このうち、缶、ペットボトルについては、以前から 100%回収していることから、職員の消費量の増加が原因と考えられる。この傾向は、事務所を移転した直後から顕著であり、移転に伴い事務所が広くなったこと（1 人あたりの面積の増加）、さらに休憩室を設置したことにより昼食を事務所内でとる職員が増えたことに起因すると思われる。引き続き、確実な回収を徹底する。

個別の状況と次年度の取組目標を以下に示す。

・消費エネルギー削減(電力使用量)

目標：節電に努める

フロアごとの電力使用量が算出できないが、事務所の冷暖房は電力を用いており、室温管理と不要な照明の消灯などを職員に周知徹底した。

《次年度の取組目標》

引き続き冷暖房の設定温度を意識し、不要な照明の消灯など日常的な取組を継続することとする。

・投入物資の削減(コピー用紙)

目標：事業費当たり基準年比 10%減

不要コピーの自粛に加え、両面コピー、裏面利用コピー、1/2 縮小コピーの励行等を徹底し、一部会議においては資料の印刷を避け、PC を用いて閲覧するなどの対応を継続している。

また、使用者の認証付の複合機 1 台を導入し、誤った印刷指示の文書を打ち出さずに済む等、コピー用紙の使用量の削減に取り組んでいる。しかしながら平成 27 年度については、事業の変化によりコピー用紙使用量が増大してしまった。

《次年度の取組目標》

業務におけるペーパーレス化を引き続き意識することにより、事業費あたりの使用量の現状水準維持を目指す。

・水資源投入量（上水使用量）

目標：節水に努める

フロア毎に使用量の算出ができないが、トイレでの使用が主であり、ほぼ事務所維持のための最低使用量となっている。

《次年度の取組目標》

引き続き、トイレ及び洗い物での節水を励行する。

・資源の回収（紙）

目標：事業費当たりリサイクル量 基準年比 10%減

コピー用紙の購入量は増加しているものの、事業所から排出するリサイクルする用紙量は、両面コピー、裏面利用コピー、1/2 縮小コピーの励行により減少している。

《次年度の取組目標》

引き続き分別、回収を励行し、100%リサイクルを目指す。

・資源の回収（缶、びん、ペットボトル）

目標：1人当たりリサイクル量 基準年比 5%減

缶、ペットボトルの回収量が増加した。以前からほぼ 100%を回収していると考えられることから、購入量が増えていることが、回収量の増加につながっているものと思われる。

《次年度の取組目標》

引き続き分別、回収を励行し、100%のリサイクルを維持する。

・廃棄物の削減

目標：1人当たり排出量 基準年比 10%減

全体として、事業量及び職員数の増加に対し、可燃ゴミは減少しているものの、不燃ゴミの排出量は増加している。主要な不燃ゴミは昼食の弁当の空箱等であり、昼食を購入してきて事務所内で食事をする職員の割合が増えていると思われる。

《次年度の取組目標》

引き続き、分別と廃棄物の削減に努め、可燃ゴミについては現状を下回ることを目指す。

・グリーン購入

目標：100%グリーン購入

文具購入量については、グリーン商品の有無を確認するなど意識して取り組んだため、ほぼグリーン購入となった。

《次年度の取組目標》

引き続き、グリーン購入に努める。

5. 法令等の遵守状況

(1) 関連法等の遵守状況の確認と評価

当センターの活動に適用する環境関連法規等の遵守状況の確認と評価は次の通りである。

1) 環境基本法（第8条）

事業者は、公害を防止し環境負荷を低減し、廃棄物の適正な処理、環境保全のための必要な措置を講じるとともに国等の施策に協力すること。

→ 日常の業務を通して環境保全のための施策に協力した。（評価：○）

2) 地球温暖化対策の推進に関する法律（第5条）

事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるように努めるとともに、国等の施策に協力しなければならない。

→ 冷暖房の設定温度の徹底、休憩時間や使用していない場所の消灯など、電力使用量の削減に努めた。（評価：○）

（第22条）

事業者は、その事業活動に関し、京都議定書目標達成計画の定めるところに留意しつつ、単独に又は共同して、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置（他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措置を含む。）に関する計画を作成し、これを公表するように努めなければならない。

（第22条第2項）

前項の計画の作成及び公表を行った事業者は、京都議定書目標達成計画の定めるところに留意しつつ、単独に又は共同して、同項の計画に係る措置の実施の状況を公表するように努めなければならない。

→ イベント等の開催運営にかかるCO₂の排出について、カーボン・オフセットを行い、ホームページ等を通じ公表した。（評価：○）

3) 循環型社会推進基本法（第11条）

事業者は廃棄物を減らし、循環的な利用を行い、適正な処分を行うとともに、再生品使用等により循環型社会の形成に努め、国等の施策に協力すること。

→ パソコンは『東京都モデル事業 パソコン・小型家電の宅配便回収』により16台を排出、リサイクル処理した。また、缶・びん・ペットボトルなどの回収に努めた。（評価：○）

4) 廃棄物処理法（第3条）

事業者は、廃棄物の減量に努めるとともに自らの責任において廃棄物を適正に処理し、国等の施策に協力しなければならない。

→ 紙類など再生可能なものは回収し、廃棄物の減量に努めた。（評価：○）

5) 東京都廃棄物条例（第8条）

事業者は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物を減量しなければならない。

→ 再利用可能な物品は回収し廃棄物の減量に努めた。（評価：○）

（第8条第3項）

事業者は、従業員の教育訓練の実施体制その他の必要な管理体制の整備に努め、継続的かつ計画的な取組を行わなければならない。

→ 新入職員への説明、スタッフミーティングにおける節電、廃棄物減量への取組実施など、職員等への取組についての説明を行った。（評価：○）

（第10条）

事業者は、再利用の可能な物の分別の徹底を図る等再利用を促進するために必要な措置を講じる等により、その事業系廃棄物を減量しなければならない。

→ 紙類など再生可能なものは回収し、廃棄物の減量に努めた。（評価：○）

6) グリーン購入法（第5条）

事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。

→ 文具購入では、グリーン購入適合商品など、環境に配慮して選定した。（評価：○）

7) 家電リサイクル法（第6条）

事業者及び消費者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努めるとともに、特定家庭用機器廃棄物を排出する場合には、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等が確実に実施されるよう、特定家庭用機器廃棄物の収集若しくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金の支払に応じることにより、これらの者がこの法律の目的を達成するために行う措置に協力しなければならない。

→ 該当する物品の処分はなかった。（評価：○）

8) 小型家電リサイクル法（第7条）

事業者は、その事業活動に伴って生じた使用済小型電子機器等を排出する場合には、当該使用済小型電子機器等を分別して排出し、第十条第三項の認定を受けた者その他使用済小型電子機器等の収集若しくは運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努めなければならない。

→ パソコン及びその周辺機器の処分には『東京都モデル事業 パソコン・小型家電の宅配便回収』を活用し、指定された事業者へ排出した。

9) 消防法（第8条）

防火管理者を定め、消火、通報及び避難の訓練の実施…、その他防火管理上必要な業務を行なわせなければならない。

→ スタッフミーティングにおいて、災害時の対応について職員等に周知し、避難路、消火器等の確認を行った（評価：○）

(2) 違反、訴訟等の有無

事業活動に関し上記の環境関連法規への違反なし。

関係当局よりの違反等の指摘なし。

6. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成27年度はコピー用紙の購入量が大きく増加している。これは事業の性質上、紙を多量に使用するものがあつたためで一時的な状況と考えられる。

平成26年度6月の事務所移転により、電力及び水についてビル全体の使用量しか分からないこととなり、空調に係る温度管理の徹底、不要な照明の消灯、トイレ、洗い場での節水の励行等の管理強化を実施してきた。これにより、一定の省エネ、節水は達成できたと考えているが、今後の目標設定を検証していくこととする。

また、缶、ビン、ペットボトル等については、分別回収により全てリサイクルされており、回収量が増加している。職員個人の飲用が主たるものであり、削減は難しい面もあるが、100%リサイクルを維持していく必要がある。引き続き、廃棄物削減及び資源回収に高い意識を持って取り組み、環境負荷の低減に努める。

また、本来業務については、事業量は若干減少したものの、持続可能な社会の発展に向けて一定程度の貢献ができたものを評価している。今後も継続して、環境保全活動の推進に努力したい。

平成28年度には、4-(3)に述べたような目標を設定して取組を進める。